

「平戸市夜間景観基本計画（案）」「平戸市夜間景観ガイドライン（案）」に対するパブリックコメント手続の実施結果について

1. 実施概要

(1) 募集期間

令和6年7月2日（火）から令和6年7月31日（水）まで

(2) 募集方法

持参、送付、電子メール

(3) 閲覧場所

- ・市役所ホームページ
- ・平戸市役所建設部都市計画課（市役所本庁2階）
- ・生月支所
- ・田平支所
- ・大島支所
- ・中部出張所
- ・南部出張所
- ・館浦出張所

2. 提出件数等

(1) 件数

- ・「平戸市夜間景観基本計画（案）」に対するもの
8名8件（市民等7名7件、市民等以外1名1件）
- ・「平戸市夜間景観ガイドライン（案）」に対するもの
3名3件（市民等2名2件、市民等以外1名1件）

(2) 提出方法

持参1件、電子メール10件

3. ご意見と本市の考え方

お寄せいただいたご意見と本市の考え方は、次の通りです。

【平戸市夜間景観基本計画（案）】

	ページ等	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方 (回答)
1	4-7. 河川エリ アの夜間 景観改善	<p>旧町内を流れる川へのライトアップ大賛成です。加えて夜だけでなく昼も美しいと良いのにと思います。</p> <p>今回のプランは「夜間景観」なので、少し論点がはずれるかもしれませんが、少しずつ川沿いに植物を心がけて植えていったらどうでしょうか。1種類だけでなく、持ち寄りで桜もある、バラもある、アジサイもギボウシもある、というのが良いと思います。</p> <p>お金をかけず、心を持ち寄ることで、きっと美しい景観が出来ると思います。もちろん夜になってライトがほんのりと当たれば別の美しさなるのではないかと思います。</p>	<p>「夜間景観」は、昼間の良好な景観が基本にあると考えています。</p> <p>河川エリアの植栽につきましては、貴重なご意見ですが、場所や維持管理等にかかる課題の整理が必要になります。</p>
2	全般	<p>「夜間景観」に着目して、あかりを活かした観光まちづくりを進めていくにあたり、この計画で戦略的に夜間景観の向上を図るための照明の基本的な考え方と方針を示されたことに、心から感謝申し上げます。</p> <p>歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり（観光まちづくり）を進めていくためには、行政と民間が協働していくことは言うまでもありません。</p>	<p>ご意見のとおり、この基本計画は担当部署のみで完結することはできませんので、必要に応じて関係部署及び関係団体と連携を図りながら取り組んでまいります。</p>

		<p>行政のこの計画の所管は、建設部の都市計画課ですが、この計画をもとに実効性のある取り組みをしていくためには、同部の建設課はじめ文化観光商工部、観光協会や商工会議所など横断的で密接な連携が必要不可欠であると考えます。</p> <p>行政内部においても、いち都市計画課にすべてを任せ負担させることなく連絡調整を図る意味で、横断的なプロジェクトチームづくりが必要ではないでしょうか。</p> <p>アルベルゴ・ディフーズ（分散型の宿）を成功させるためにも、ご検討いただきたい。</p>	
3	P 7	<p>本計画の対象エリアは、平戸港を囲むエリアと平戸城下旧町地区となっているが、このエリア以外にも観光スポットが点在するので、今後においてエリアの見直しが必要と考えます。</p> <p>※北部だけでなく、全島の、大島など</p> <p>まずは、このエリアで成功することを望みます。</p>	<p>この基本計画の対象エリアは、平戸湾周辺と「歴史を活かした歩いて楽しいまちづくり」をコンセプトに街なみ環境整備事業を実施した地区及びその周辺を位置付けておりますので、対象エリア内の夜間景観の整備充実を図ってまいります。</p>

4	P33	<p>そぞろ歩きを楽しませるためには、平戸ザビエル記念教会、平戸城、平戸オランダ商館等のスポットの照明だけでなく、そのポイントに行きつくまでのルート沿いの夜間照明が必要と考えます。</p> <p>特に平戸市街地には、魅力ある路地が多くあり、その路地を活かすことで、面として楽しめるようになると考えます。</p>	<p>ご意見にありますランドマークまでのルート沿いの夜間照明の必要性は、認識しておりますが、ランドマークまでのルートには、延長が長く、多くのルートが存在したり、個人の所有地を経由するルートなど多様なケースがあると思われまますので、関係部署などとの協議を行いつつ、諸課題を一つひとつ解決していく必要があります。</p> <p>ランドマークまでのルートに市民の皆さまが使われる生活道路などが含まれている場合は、地区における防犯灯設置での対応などもお願いできればと考えております。</p> <p>また、路地の活用につきましては、この基本計画を念頭に整備可能な箇所から取り組む予定としております。</p>
5	P41	<p>県道田ノ浦平戸港線の現在の照明は、ナトリウム灯で照度が強く、ほのあかり事業の効果が見えないほど夜間景観が阻害されています。</p> <p>県の所管と早急な調整（密接な連携）が必要と考えます。</p>	<p>ご意見の街路灯につきましては、昨年3月及び11月に田平土木維持管理事務所などと現場を確認し、問題提起を行い、改善に向けた取り組みをお願いしている状況です。</p> <p>また、昨年4月に崎方町で開催されました平戸まち協主催のほのあかり事業の点灯式に際しては、県の取り計らいにより、暫定的に街路灯の照度を調整するなどの対応をしていただいたところです。</p> <p>その後も県におきまして、街路</p>

			<p>灯の照度調整の実験や検証を行っておりますが、既存の街路灯を活用し、ほのあかり事業の照明を阻害しない形で、道路照度を確保することは、現時点において困難と伺っております。</p> <p>どうすれば、道路照明としての機能を担保しつつ、ほのあかり事業の効果を最大限引き出すことができるのか、県に対し、引き続き働きかけを行ってまいります。</p>
6	P 25	<p>7つの夜間景観形成の方針に異論はありませんが、⑦民間の取組による夜景ランドマークの拡充においては、平戸の文化的魅力を演出できる神社仏閣や文化財が数多く点在しています。</p> <p>これらのランドマークを重点的に整備していき、そこに行きつくまでのルートの夜間照明を施すことでエリア全体の魅力アップに繋がると考えます。</p> <p>例として、神社仏閣では、「雄香寺」「最教寺」「光明寺」「誓願寺」「亀岡神社」「ザビエル記念聖堂」などがあります。</p> <p>※人吉・球磨 祈りの茅葺社会 実験視察（神社・仏閣）</p> <p>文化財では、「幸橋」「棲霞園」「武家屋敷」「積徳堂」「亀岡のマキ並木」「六角井戸」「旧松浦家住宅」「平戸戸石川のハルサザンカ」などがあります。</p> <p>すでに観光課の予算で「ザビエル記念聖堂」「平戸城」「幸橋」は、</p>	<p>この基本計画は、公共施設における夜間景観の整備や改修などを念頭に考えており、まずは崎方町エリアを中心に整備を進めていく計画であります。</p> <p>このため、民間の取組による夜景ランドマークの拡充は、その後の検討課題と考えております。</p> <p>ルート沿いの夜間照明につきましては、4の回答欄に記載のとおりです。</p> <p>ライトアップをすでに実施している施設につきましては、照明の工夫でより良くなるものもあると考えておりますので、ガイドラインを基に検討してまいります。</p>

		<p>ライトアップされていますが、その照明器具や照明の当て方についても専門家の意見を取り入れ検討してはと考えます。</p> <p>※LED で電気料金の節減</p>	
7	20	<p>「平戸市の夜間景観の課題」</p> <p>ここに示されている課題や計画を、絵にかいたもちに終わらずどのように解決していくかということが重要だと考えます。</p>	<p>この基本計画は、公共施設における夜間景観の整備や改修などを念頭に考えており、まずは崎方町エリアを中心に整備を進めていく計画であります。</p> <p>昨年実施した「社会実験」では、国の支援はありませんでしたが、活用できる補助メニューがあれば積極的に活用してまいります。</p>
	21	<p>基本方針に掲げられた「他に類の無い夜景のまちづくり」「絵になるまち平戸」の全体像をイメージしていただき、年次計画のもとに、少しずつでもその進捗を市民の皆さんが実感できるように進めていただきたいと思います。</p> <p>また、昨年実施した「社会実験」のように国の支援がありますので、観光、文化、環境関連の補助メニューの積極的な活用をよろしくお願いします。</p>	
8	第4章エリア別夜間景観形成の方針	<p>〈市民等以外〉</p> <p>主要ポイントの夜間景観において、ライトアップする場合には、電球色だけでなく原色カラーを使用したライトアップが必要だと思います。</p> <p>その理由は、原色カラーのライトアップ効果にあります。</p> <p>各原色カラーの特徴として、赤は心の解放感、青は人間の精神を癒す、黄は思考の思考を前向きにする、オレンジは鬱状態の回復、白は幸福感を与えるといった効果</p>	<p>この基本計画は、街なみ環境整備事業で実施した修景町屋の再発見・利活用などを図るため、夜間景観に着目し、あかりを活かしたまちづくりを進めることとしており、昨年度開催しました「ほのあかりミーティング」や「ワークショップ」さらには「あかりの社会実験」での検証結果や意見を踏まえ、歴史的な街なみで情緒的な夜景を醸し出す観点などから、電球色を基本としております。</p> <p>通常、あかりの色温度は、電球</p>

	<p>が色彩心理学的に実証されています。また、色の点滅は非日常に引き込み、同時に気持ちを高揚させる効果があります。そのため、原色カラーでも組み合わせによっては、現代的な空間が平戸市の景観と混ざり寛ぐ時間を過ごせる新たな観光、文化都市が生まれるのではないかと感じています。</p> <p>このように、原色カラーや点滅には人の感情・行動にも影響を与えることができるため、集客やイベントを目的とした際にも観光客や帰郷される方が平戸の歴史を感じながら非日常的な空間で疲れを癒したりすることができます。</p> <p>そのため、原色カラーのライトアップや動きのあるイルミネーションは平戸の魅力的な夜間景観の形成や地域活性化に繋がると思います。</p>	<p>色での運用を考えていますが、特別な日やイベントにあっては、夜間景観ガイドラインの中に考え方や特別なカラー演出方法に記述しておりますのでこれらを参考にさせていただければ幸いです。</p>
--	--	---

【平戸市夜間景観ガイドライン（案）】

	ページ等	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方 (回答)
1	3	<p>「1-3. 都市照明に求められるあかりの品質と照明計画のポイント⑥緑を活かす」の取り組みとしては、市の木である「マキ」を活かし、市街地に植樹されているマキ並木や亀岡公園内のマキにスポットを当ててはいかがでしょうか？</p> <p>また、平戸城内の「社叢」をライトアップすることで、平戸市のシンボル平戸城が一層魅力的な景観になると考えます。</p> <p>現在進められている電線地中化事業にあわせていくと無駄な工事が省けると考えます。</p>	<p>市街地のマキ並木や亀岡公園のマキへのライトアップにつきましては、この基本計画やガイドラインの手法などを参考に検討を図ってまいります。現在、市道土肥町線及び市道臨港線で施工中の無電柱化事業においては、この基本計画に沿った同市道での道路照明の整備を計画しております。</p>
2	2	<p>1-2. 夜間景観ガイドラインの目的と対象エリア</p> <p>目的に良好な夜間景観形成とあかりを活かしたまちづくりを官民の連携によって実施するとあります。</p> <p>現在は、平戸まちづくり運営協議会の「ほのあかり事業」として5か年計画を掲げ、現在3年目となっております。</p> <p>ほのあかり事業では、「街なみ環境整備事業」で修景が完了した168棟を目標に取り組んでおります。</p> <p>内容は、まち協からLED照明器</p>	<p>市民団体主導で実施されております「ほのあかり事業」と足並みを揃え、官民連携し、より効果的な夜間景観の創出を図るため、行政として取り組める公共施設の整備・改修について、今年度から街なみ景観創出事業を実施するなど、側面からの支援を予定していますが、ご意見にあります補助メニューの創設につきましては、現時点では検討しておりません。</p>

		<p>具の貸出、電気代は所有者負担となっています。</p> <p>しかしながら、まちづくり運営協議会の予算だけでは今後限界がでてくると考えられます。</p> <p>3年取組んで来た中で、対象地区の市民から期待の声が寄せられておりますが、まち協での対象が168棟に限定されており、補助事業で修景された建物以外にも素晴らしい建物があるものの、現在は補助制度がありませんので、この事業の実効性を高める意味でも新たな補助メニューを創設してはいかがでしょうか。</p>	
3	全般	<p>〈市民等以外〉</p> <p>昨年秋、平戸港や平戸城で行われていたライトアップのイベントに小学生の娘を連れて行きました。平戸市には、百菓繚乱というお菓子もあり、諸外国との交易や、キリシタン、城下町など、多彩な歴史と文化が織り交ざった地ですので、それを象徴するような色とりどりのイルミネーションを娘と一緒に期待していましたが、色味を抑えた単調なイルミネーションばかりで正直残念でした。</p> <p>夜間景観ガイドラインを設けることは、美しいまちづくりのために必要なかもしれませんが、観光イベントや期間限定の</p>	<p>平戸市夜間景観基本計画(案)8の回答欄に記載のとおりです。</p>

	<p>イルミネーションは、このガイドラインに囚われることなく、新しい表現や演出を行い、地域に暮らす人々や、訪れた観光客が楽しめるものであったほしいと思います。</p> <p>人によって平戸のイメージは様々だと思いますが、私は、ホイアンのような色彩溢れるカラフルな景観も平戸という複雑な歴史を持つ土地ならアリかもしれないと思います。</p> <p>また、平戸に限らず地方都市の活性化のためには、常にインパクトのある取り組みが求められます。ガイドラインは言い方を変えれば「制限」でもありますので、その制限が取り組みの足かせになったり、地域の衰退につながってしまうことのないよう、慎重に検討されたほうが良いと思います。</p>	
--	--	--